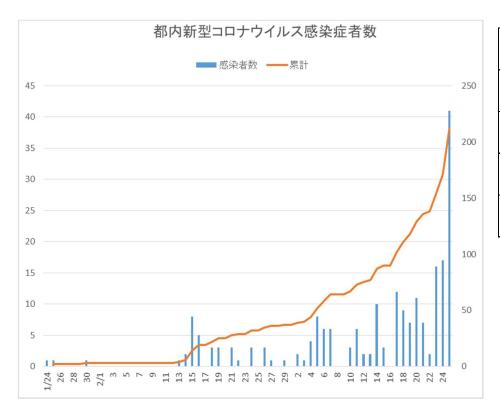
第 16 回 多摩市新型コロナウイルス感染症 対策本部会議【結果】

令和2年3月26日休 19時30分から 防災対策 室

検討事項1 新型コロナウイルス感染症 都内発生状況



合計	212
平均	5.89
1月平均	1
2月平均	2.83
3月平均	8.33

検討事項2 都知事会見を受けての今後の対応方針

1 方針

・ 屋内施設 : 休館(施設受付業務、電話相談業務は継続)

(公民館も閉館)

屋外施設 : 公園開放(屋内施設は閉館)

屋外体育施設 閉鎖

保育園、学童クラブ:開館(セーフティーネットの維持)

・ 低学年の学校利用 : 27日(金)まで継続

・ 図書館 : 図書の貸出のみ継続(複合館を含めて)

※ 3月2日からの対応に原則立ち戻る。(図書館の図書貸出のみ継続)

- ▶ 期間:令和2年3月27日(金)~4月12日(日)※ 13日以降については、7日(火)頃判断
- 2 判断の理由
 - 本日 都内感染判明者 : 47名 (6名增加)
 - 政府対策本部会議設置決定(緊急事態宣言可能に)
 - ・ 今夜、都知事が総理と会談するという情報入手
- 3 HPでの公表

本日中に秘書広報課から所管課長にHPの公表案をメール等で送付する。 ⇒明日10時までに修正して秘書広報課に返信(12時公表)

4 市主催事業

4月12日(日)まで原則中止

- 5 小中学校について
 - ・ 都から文書発出
 - ・ 現状は、4月6日再開に向け準備(状況により変更)
 - 再開に向けての工夫は検討中(授業短縮等)
 - ・ 入学式は、入学する児童、保護者、教員のみ参加し、短時間で実施
- 6 学童クラブ
 - 6日以降の対応検討が必要
 - 短時間授業等に対応(教育委員会と調整)

検討事項3 意見交換会の情報共有・発熱外来の設置候補地検討

【明日の対策本部会議で継続審議】

期間は、未定

感染爆発による市内の医療崩壊を阻止

検討事項4 公共施設料金減額の継続

現在の新型コロナウイルス感染症を理由とした減免措置を4月12日(日)まで継続(コロナを理由にしたキャンセルは100%)

市施設内の業者に対する休業補償は、状況により実施

検討事項5 次回対策本部会議

明日(3月27日(金))午前10時 実施

場所:防災対策室

各部からの情報提供

多摩市では、まだり患者は出てない